

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第1回朝霞市児童館運営協議会	
開 催 日 時	令和3年7月15日(木) 午後2時から午後3時まで	
開 催 場 所	朝霞市総合福祉センター2階 会議室	
出 席 者	朝霞市児童館運営協議会委員（9名） （渡邊委員、小澤委員、大川委員、齊藤委員、水久保委員、藤井委員、大塚委員、行平委員、小島委員） 事務局（3名） （高橋課長、新井課長補佐、金子係長） 社会福祉協議会（2名） （鳥居課長、栗原課長補佐）	
会 議 内 容	（1） 令和2年度児童館指定管理実績報告及び総括評価について （2） 令和2年度指定管理業務総括評価について （3） その他	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 朝霞市児童館設置及び管理条例 ・ 朝霞市児童館運営協議会委員名簿 ・ 傍聴要領 ・ 指定管理業務の概要 ・ 令和2年度 児童館指定管理実績報告 ・ 事業報告 ・ 児童館利用状況及び児童館事業の執行状況 ・ 令和2年度指定管理業務総括評価票 ・ 資金収支計算書 	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴人 0人	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【新井課長補佐】

定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第1回朝霞市児童館運営協議会を開催させていただきます。

本日、進行を務めさせていただきます、こども未来課の新井と申します。どうぞよろしくお願いいたします

はじめに、朝霞市児童館運営協議会の渡邊会長より御挨拶をいただきたいと存じます。

渡邊会長、よろしくお願いたします。

（渡邊会長挨拶及び傍聴要領に関する注意事項説明）

【新井課長補佐】

ありがとうございました。

次に、新たに本協議会の委員に就任された方を御紹介させていただきます。

朝霞市小中学校校長会からの選出で、小島孝之様が新たに委員となりましたので御紹介させていただきます。

小島委員から一言御挨拶をお願いいたします。

（小島委員挨拶）

【新井課長補佐】

ありがとうございました。

次に、本年4月、事務局職員につきましても人事異動がございましたので紹介させていただきます。

（事務局紹介（挨拶））

【新井課長補佐】

本日の開催に当たり、宮林委員から欠席の連絡をいただいております。本日の出席委員は9名ですので、会議の成立要件である、委員の定数10名の過半数の6名を満たしておりますので、会議は成立していることを御報告いたします。

次に資料の確認をさせていただきます。

事前に郵送させていただきましたが、お持ちでない方はおっしゃってください。

内容

- ・会議次第
- ・資料1 朝霞市児童館設置及び管理条例
- ・資料2 朝霞市児童館運営協議会委員名簿

- ・資料3 傍聴要領
- ・資料4 指定管理業務の概要
- ・資料5 令和2年度児童館指定管理実績報告
- ・資料6 令和2年度指定管理業務総括評価票

以上でございます。不足がある場合は、挙手をお願いいたします。
それではこれからの進行は、渡邊会長をお願いいたします。

【渡邊会長】

それでは、議題（1）「令和2年度児童館指定管理実績報告及び総括評価」ついて、事務局より説明をお願いします。

【金子係長】

それでは、お手元の資料4を御覧ください。本市では児童館について、指定管理者を社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会に指定しております。指定期間は平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間で、指定管理料は、総額13億1,094万円となっております。主な業務は、児童館事業の実施と施設管理事業です。

指定管理制度とは、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づいて、従来は出資法人等に限定していた公施設の管理を民間事業者を含めた幅広い団体に行わせることで市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的に行われております。今年度に至っては、指定期間が令和4年3月31日までのため、契約の最終年度となっております。

資料5を御覧ください。令和2年度児童館指定管理実績報告書となっております。まず、1ページ目には市内6館の児童館の利用状況及び児童館事業の執行状況をお示した資料となっております。次に2ページ目以降は、児童館ごとに令和2年度に実施した事業の開催日数、開催内容、参加者数をまとめた業務の実施状況、月別及び曜日別の利用者をまとめた利用者実績、職員の資質向上を図るために行われている研修の参加状況等をまとめた研修参加状況を記した資料となっております。年間事業や定期事業等、様々な事業を各館で実施し、令和2年度は6館合計で計1,500回実施し、延べ9,770人に御参加いただいております。事業に関しましては、児童館満足度調査アンケートを行うなど、毎年度見直しと改善を行いながら実施しております。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、はまさき児童館については、令和3年3月9日からその他五つの児童館については、令和3年4月2日から休館となりました。令和3年5月26日から6館すべての児童館で開館しておりますが、開館時間の短縮や利用者ごと幼児や児童、生徒に合わせた利用時間の工夫、飛散防止のためのビニールシートの設置、施設、遊具のこまめな消毒の措置を講じております。また、現在のところ児童館において、新型コロナウイルスに感染した事例の報告はございません。なお、令和3年3月22日からは通常の開館時間に戻っております。説明は以上でございます。

ます。

【渡邊会長】

ただいまの事務局の説明について、委員の皆様の中で、聞いておきたいことや御質問等がございますか。いかがでしょうか。

令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により、休館していた時があったりと見えない状況下での運営になりどのように対応するか、苦勞されていると思います。

特に無いようですので、議題（2）「令和2年度指定管理業務総括評価」について、事務局より説明をお願いします。

【金子係長】

それでは、資料6を御覧ください。令和2年度指定管理業務総括評価票になっております。児童館の指定管理が良好な運営状況にあるか確認するため、朝霞市では年2回の实地調査及び年度終了後には朝霞市社会福祉協議会で行う自己評価及び朝霞市で行う総括評価によるモニタリングを実施しております。資料としてお示したのは令和2年度の結果でございます。令和2年度事業終了後、指定管理の総括評価についてコメント等を記入してございます。評価については4段階になっており、Aは協定書、仕様書を遵守し、その水準以上の内容である。Bは協定書、仕様書を遵守し、その水準がおおむね沿った管理内容である。Cは協定書、仕様書を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。Dは協定書、仕様書を遵守しておらず、管理内容の改善が必要であるものとなっております。今回の評価結果といたしましては、評価項目の人員体制の評価基準、仕様書又は事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。がBの評価となっている以外は全てA評価ということで1「実施体制」2「内容・水準」3「収支等」ともにA評価としました。職員体制としても、有資格者の臨時職員を配置するように配慮はございますし職場内において研修会を実施するなど、職員の資質向上に努めていることは確認しております。

また、事業内容につきまして、ランドセル来館事業やほんちょう児童館における中高生の居場所づくり、はまさき時児童館における中学生職場体験や高齢者施設訪問など地域に密着した取組を展開されていることを確認しています。今後におきましても年2回の实地調査及び総括評価を行ってまいりたいと考えております。説明は以上になります。

【渡邊会長】

はい。資料6における説明がありました。児童館のスタッフの配置状況以外は順調にということで評価がされているということです。委員の皆様質問等はいかがでしょう。運営上人数が少ない状況で問題とかはないですね。

【社会福祉協議会 鳥居課長】

問題は起きてないですね。

【渡邊会長】

人員配置以外の項目は、全て良好な評価となっていますので、少ない人数で大変よく運営されていると思いますが、募集をかけても集まらない状況がありますがその部分はいかがでしょうか。担当としてはどのように考えていますか。

【社会福祉協議会 鳥居課長】

評価については、当然、仕様書に書かれている内容に沿って行うことが通常だと思いますが、それに関して事情がある中で、できないこと、報告の中で開催日数がゼロということもある、担当課にも御理解いただいた上で、仕様書にない部分、いままで提案していない部分、コロナ禍において何ができるかということ工夫した点というところで評価をいただいたと思っています。自己評価と評価していただいたのすり合わせにはなりますが、運営側としては、昨年、コロナ禍の中でも開館を継続してきた。段階に応じて通常に戻していこうと考えており、今の段階で我々にできることで努力している部分を評価していただいたと思っております。

【渡邊会長】

はい。ありがとうございます。市の指定管理者ということで、大変努力されていると思います。いかかでしょうか委員の皆様から、御質問等がありますか。

私から一点質問してよろしいですか。

台風19号の時に総合福祉センターの一部が冠水したと思いますが、その後の経緯はどのようになっていますか。

【社会福祉協議会 鳥居課長】

総合福祉センターの裏側が浸水してしまって、飲料水用のポンプとタンクの中に汚水が入ってしまって、総合福祉センター自体が休館になり、総合福祉センターの中にはまさき児童館も入っていますので、3月9日から休館というかたちになっております。

【渡邊会長】

その後の対応はどのようにされていますか。台風関係だと水があふれると大変です。

【社会福祉協議会 鳥居課長】

総合福祉センターの裏側が台風の時に浸水したので、タンクのところの塀を高くしたり、浸水防止の対応をしております。

【渡邊会長】

地震より水害の確立が高そうですので。

【社会福祉協議会 鳥居課長】

特に裏側が低くなっておりますので棚上げを行いました。タンク自体の移動ができなかったので、壁を作ったかたちです。

【渡邊会長】

水害の話題が色々なところで出ておりますし、福祉避難所にもなっておりますから。

【大川委員】

緊急対応についてですが、最近、ゲリラ豪雨によって、急に雷が鳴って、雨がザーと降ってきますが、子どもが3小に通学してしまっていて、小学校や中学校は結構早めにメールが来て、積乱雲が近づいているので、部活動などは止めて、早めに下校させますとか、先生方が天気予報を見ていてくれて、メールで知らせてくれるので、親は帰りが遅くても安心だなと思っているのですが、児童館に子どもが居て帰るときに積乱雲の発生状況の情報などを子どもたちに伝えているのか、伝えずに帰ってしまっているのか。どのように情報を伝えているのか教えていただきたいです。

【社会福祉協議会 栗原課長補佐】

その点については、子どもたちが居る開館中に悪天候（雷や光化学スモッグなど）になってしまった場合には、子どもたちに声掛けを行い、今、どんな状況だよということを伝えて、帰ってしまいそうになる子どもたちには、今、外に出ない方が良くよと声掛けをして児童館に留まってもらって、雨風が落ち着いたたら、帰宅を促しています。悪天候の時に外へ出すようなことはありません。

【大川委員】

分かりました。ありがとうございます。

【渡邊会長】

学校だとメール配信がありますが、児童館のような不特定多数の利用者がいるようなところだと、個人情報のこともありますからメール配信等は難しいと感じるところがあります。

【社会福祉協議会 栗原課長補佐】

メール配信等は難しいと思います。児童館は午後5時30分まで開館しておりますが、閉館時間間際に悪天候になってしまった場合には、閉館だからといって帰宅

を促すようなことはしていなくて、どうしても帰りが遅くなってしまうという場合には、保護者へ個別に連絡をして、悪天候が落ち着くまで、児童館で留まっていますという御連絡をしています。

【大川委員】

それは、安心ですね。

【小澤委員】

収支決算報告書について、質問させていただきたいのですが、このコロナ禍において、毎日、消毒等に伴う費用がかなり多額になってきていると思いますが、その辺について、児童館でやりくりをされていると思いますが、費用面についてどうされているのかな教えていただきたいです。

【社会福祉協議会 栗原課長補佐】

費用面については、令和2年度に消毒関係、空気清浄機やサーキュレーター等そういったものを準備するにあたって、費用はかかってしまいました。通常事業のイベントができなかったことや市から補助金の交付がありましたので、そちらを費用に充てる事ができたので、全体的な収支としては不足なくできたと思っております。

【小澤委員】

分かりました。ありがとうございました。

【高橋課長】

今の件につきまして、昨年度、市から補助させていただいたという話ですが、コロナが終息したわけではなく今も予断を許さない状況で、先日、市議会で可決はさせていただきましたが、昨年度は1館50万円という単位で補助をさせていただいたんですが、今年度は1館30万円という形で補助をさせていただき、消毒液、マスク必要に応じて空気清浄機等も置いていただくように予算計上させていただきました。

【小澤委員】

ありがとうございました。

【渡邊会長】

利用者も今までより来るのにハードルが上がってきているように思います。
総括評価ということで、委員会としてこれで御了解いただくということでよろしいでしょうか。

【各委員】

はいの声

【渡邊会長】

委員の皆様、ありがとうございます。

続いて（3）その他について、委員の皆様から何かございますか。

【斉藤委員】

これから、子どもたちが夏休みに入るにあたって、夏休みは児童館の利用者がすごく増えてくると思いますが、コロナということもあって、児童館での人数や対応についてはどのようなことを考えていますか。

【社会福祉協議会 栗原課長補佐】

夏休みは多くのお子さんや御家族の来館を見込んでおります。現在のところ、来館自体の人数制限というのは行っておりません。夏休みの来館に関して、制限はかけられないと思いますが、館内で安心安全に活動していただくために消毒や検温の徹底等を進んでいき、あまりにも来館人数が多い場合は、長時間の御利用を控えていただくように館内放送を行うなどの対応を考えております。

【斉藤委員】

各部屋の人数についても8人とかとなっていますが、夏休みの場合は難しいのかなと思います。

【社会福祉協議会 栗原課長補佐】

部屋の人数が8人というところも実際に夏休みとなってきましたと他の部屋も多くの御利用者がいますので、部屋の移動というのも難しくなってくると思います。そういった点も児童館で安心して過ごしていただけるようにできる限りの対応をしていきたいと考えております。

【斉藤委員】

利用状況の目安をお知らせしてくれると、これだったら行けるのかな、この状況だと利用を控えた方がいいのかなとかが判断がつけやすいと思います。

現在、午後に行くと比較的空いているのかなとは思いますが、貸し切り状態のような時もあるみたいです。

【社会福祉協議会 栗原課長補佐】

現在、ねぎしだい児童館の玄関のところに空いている時間帯等のお知らせをしていますが、お知らせをすることにより、じゃあ行ってみようかとなる場合もありますので、慎重に考えてみたいと思います。

【渡邊会長】

利用者の方々もソーシャルディスタンスの確保ということを前提として、来館していると思いますが、適正な人数が来館できるようなアナウンスが難しいところですよ。

【水久保委員】

前日も少しお話をさせてもらいましたが、梅雨が明けて、暑い夏が来て秋になると台風シーズンになりますので、水害の発生が心配されるような状況になります。地域の建設事業者（土木会社）でインフラ整備というところもありますが、地域の市民の方々の安心安全の生活に役立ちたいと考えておりますので、お声がけいただければ最大限の対応は取りたいと思います。

【渡邊会長】

他に委員の皆様から何かございますか。なければ事務局からお願いします。

【金子係長】

本日は、こちらの総合福祉センターの中にはまさき児童館があり、先ほど、コロナ対策に関するお話も出ましたので、委員の皆様にご覧いただきありがとうございます。会議終了後にお時間のある委員の方は見学をお願いします。

また、今年度もう1度会議の開催を考えております。事務局で整理をした上で、開催する場合は改めて、委員の皆様へ通知をしたいと思います。

【渡邊会長】

ありがとうございました。以上をお持ちまして、本日の会議を終了とします。皆様、御協力ありがとうございました。

【新井課長補佐】

渡邊会長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第1回児童館運営協議会を閉会させていただきます。